

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 令和6年11月14日

【中間会計期間】 第92期中(自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)

【会社名】 中日本興業株式会社

【英訳名】 Nakanihon KOGYO CO.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 服部 徹

【本店の所在の場所】 名古屋市中村区名駅四丁目5番28号

【電話番号】 名古屋(551)0274

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 感動創造支援本部本部長 加藤 康章

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中村区名駅四丁目5番28号

【電話番号】 名古屋(551)0274

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 感動創造支援本部本部長 加藤 康章

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間		第91期 中間会計期間		第92期 中間会計期間		第91期	
		自 至	令和5年4月1日 至 令和5年9月30日	自 至	令和6年4月1日 至 令和6年9月30日	自 至	令和5年4月1日 至 令和6年3月31日
売上高	(千円)		1,930,235		1,770,609		3,541,673
経常利益	(千円)		134,585		3,365		92,202
中間(当期)純利益又は 中間純損失( )	(千円)		110,977		698		77,867
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)		-		-		-
資本金	(千円)		270,000		270,000		270,000
発行済株式総数	(株)		540,000		540,000		540,000
純資産額	(千円)		3,360,896		3,272,633		3,367,250
総資産額	(千円)		4,685,871		4,824,206		4,928,121
1株当たり中間(当期)純利益 又は1株当たり中間純損失( )	(円)		209.14		1.32		146.74
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	(円)		-		-		-
1株当たり配当額	(円)		30.00		30.00		70.00
自己資本比率	(%)		71.7		67.8		68.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)		292,176		23,712		281,471
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)		31,232		122,998		360,377
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)		49,238		70,636		153,692
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(千円)		1,174,186		867,345		1,037,268

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、第92期中間会計期間については1株当たり中間純損失であり、潜在株式も存在しないため記載しておりません。また、第91期中間会計期間及び第91期については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益は、損益等からみて重要性が乏しいと判断し記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社で営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復傾向で推移しました。一方、不安定な国際情勢の長期化に伴う原材料・エネルギーコストの高騰、円安による物価の上昇等により、景気の先行きは不透明な状況が続いておりました。

このような状況のもと当社では、7月23日に多くの皆様方に愛し支えていただき、会社設立70年を迎えました。これにお応えすべく、お客様が楽しんでいただけるようサービスの一層の向上を図るため、挑戦し続けてまいりました。その結果、当中間会計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

#### a. 経営成績

売上高は17億70百万円（前年同期比8.3%減）、営業損失は1百万円（前年同期は営業利益1億30百万円）、経常利益は3百万円（前年同期比97.5%減）、中間純損失は0.6百万円（前年同期は中間純利益1億10百万円）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

##### シネマ事業

シネマ事業においては、7月までは洋画を中心に大作の上映が不足するなどし、興行収入は前年割れが継続し、8月以降にようやく前年を上回ったものの、前半の不振を回復しきれていない厳しい状況でした。

そのような中、「ミッドランドスクエア シネマ」の2スクリーンにおいて、カスタムスピーカーとハイエンドモデルのデジタルアンプを融合させたオリジナルサウンドシステム「粋(いき)」を開発し、より良い環境を提供させていただきました。7月から導入し、お客様には究極のシネマサウンドを楽しんでいただいております。また、コンセプション等付帯施設の販売強化に取り組み、収益の改善を図りました。

当上半期の主な上映作品としまして、邦画では、3月中旬公開「変な家」、6月公開「ディア・ファミリー」、7月公開「キングダム 大將軍の帰還」、8月公開の「ラストマイル」、洋画では、3月末公開「オープンハイマー」、4月公開「ゴジラ×コング 新たなる帝国」、5月公開「マッドマックス：フュリオサ」、7月公開の「デッドプール&ウルヴァリン」、アニメでは、4月公開「名探偵コナン 100万ドルの五稜星」、7月公開「怪盗グルーのミニオン超変身」、8月公開の「インサイド・ヘッド2」、「僕のヒーローアカデミア THE MOVIE コアネクスト」、ODS(映画以外のデジタルコンテンツ)では、5月公開「ミュージカル『刀剣乱舞』 八乱舞野外祭 特別スクリーン版」、8月公開「SEVENTEEN TOUR 'FOLLOW' AGAIN TO CINEMAS」、9月公開の「Mrs. GREEN APPLE The White Lounge in CINEMA」などの番組を編成いたしました。

さらに、上質なアート作品をお届けする「アートレーベル」、コアなアニメ作品をお届けする「アニメレーベル」においても、より充実した番組編成をしております。

その他、「どまんなかアニメ映画祭」や「カツベン付き無声映画上映会」などの独自のイベントを企画・運営することで、映画の活性化を進めるための文化活動も行っております。

また、飲食部門の名古屋市千種区の「覚王山カフェJi.Coo.」では、健康にこだわった素材を生かしたメニュー開発や店内イベントの継続的な実施により、お客様に満足いただける店舗創りに努めてまいりました。

名古屋市中村区の「ミッドランドシネマ ドーナツ ファクトリー」では、7月にはドーナツのリニューアルを行い、映画館でのコンセプションでの売上が増加しました。また、映画作品などのコラボレーションでシナジー効果をもたらし、8月には過去最高の売上を達成することができました。

この結果、当事業では売上高は15億85百万円（前年同期比10.7%減）、セグメント損失は14百万円（前年同期はセグメント利益1億25百万円）となりました。

#### アド事業

アド事業においては、引き続き資材の高騰による影響等が見られたものの、注力して取り組んでいた展示会のブース装飾の案件や、名古屋駅近郊の大型デジタルサイネージ設営に伴うプロジェクトマネジメント業務等が受注できたことにより、好調に推移いたしました

この結果、当事業では売上高は1億45百万円（前年同期比25.2%増）、セグメント利益は3百万円（前年同期はセグメント損失10百万円）となりました。

#### 不動産賃貸事業

不動産賃貸事業においては、既存賃貸物件の稼働状況・賃料水準は概ね堅調に推移しました。

この結果、当事業では売上高は39百万円（前年同期比1.1%増）、セグメント利益は10百万円（前年同期比35.8%減）となりました。

#### b. 財政状態

当中間会計期間末の総資産は48億24百万円（前事業年度末比2.1%減）となりました。

流動資産は、13億82百万円（前事業年度末比9.6%減）となりました。これは主に、現金及び預金の1億69百万円の減少等によるものであります。

固定資産は、34億41百万円（前事業年度末比1.3%増）となりました。これは主に、有形固定資産の1億59百万円の増加等によるものであります。

流動負債は、7億80百万円（前事業年度末比0.6%減）となりました。これは主に、未払消費税等の34百万円の減少等によるものであります。

固定負債は、7億70百万円（前事業年度末比0.6%減）となりました。これは主に、受入保証金の42百万円の減少等によるものであります。

純資産は、32億72百万円（前事業年度末比2.8%減）となりました。

なお、当中間会計期間末の自己資本比率は前事業年度末の68.3%から67.8%となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物の中間期末残高は、8億67百万円となり、期首と比べ1億69百万円減少しました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、23百万円（前年同期は2億92百万円）となりました。これは主に、減価償却費97百万円等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、1億22百万円（前年同期は31百万円）となりました。これは有形固定資産の取得による支出1億19百万円等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、70百万円（前年同期は49百万円）となりました。これは主に、リース債務の返済による支出43百万円等によるものであります。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### 3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000
計	2,000,000

###### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (令和6年9月30日)	提出日現在発行数(株) (令和6年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	540,000	540,000	名古屋証券取引所 (メイン市場)	単元株式数は100株であります。
計	540,000	540,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
令和6年9月30日		540,000		270,000		13

(5) 【大株主の状況】

令和6年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
トヨタ不動産株式会社	名古屋市中村区名駅4丁目7番1号	40	7.53
松竹株式会社	東京都中央区築地4丁目1番1号	20	3.76
株式会社三清社	名古屋市中村区名駅4丁目4番10号	8	1.50
服部 徹	名古屋市天白区	6	1.13
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	5	1.01
株式会社サンサン興産	名古屋市中村区名駅4丁目4番10号	5	0.98
服部 敬 徳	名古屋市天白区	4	0.84
服部 美 朗	名古屋市昭和区	4	0.82
廣野 純 弘	名古屋市昭和区	4	0.82
濱谷 亘 匠	名古屋市名東区	4	0.81
計		102	19.26

(注) 上記のほか当社所有の自己株式9,443株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和6年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,400		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 528,500	5,285	同上
単元未満株式	普通株式 2,100		同上
発行済株式総数	540,000		
総株主の議決権		5,285	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の株式43株が含まれています。

【自己株式等】

令和6年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 中日本興業株式会社	名古屋市中村区名駅四丁 目5番28号	9,400	-	9,400	1.74
計		9,400	-	9,400	1.74

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(令和6年4月1日から令和6年9月30日まで)に係る中間財務諸表について、有限責任中部総合監査法人による期中レビューを受けております。

### 3. 中間連結財務諸表について

当社は、子会社が存在しないため、中間連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【中間財務諸表】

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当中間会計期間 (令和6年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	842,268	672,345
受取手形及び売掛金	250,229	284,311
有価証券	300,000	300,000
商品及び製品	11,040	14,847
原材料及び貯蔵品	1,845	2,392
前払費用	31,907	34,344
預け金	50,825	39,346
その他	42,094	35,193
流動資産合計	1,530,211	1,382,782
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	864,242	866,509
構築物（純額）	9,024	8,565
機械装置及び運搬具（純額）	38,367	74,651
工具、器具及び備品（純額）	203,077	308,384
土地	695,913	695,913
建設仮勘定	195,450	211,730
有形固定資産合計	2,006,075	2,165,754
無形固定資産		
電話加入権	1,147	1,147
ソフトウェア	63,620	56,182
無形固定資産合計	64,767	57,330
投資その他の資産		
投資有価証券	797,960	694,154
関係会社株式	10,000	10,000
差入保証金	492,380	492,440
長期前払費用	26,725	21,744
投資その他の資産合計	1,327,066	1,218,339
固定資産合計	3,397,910	3,441,424
資産合計	4,928,121	4,824,206

(単位：千円)

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当中間会計期間 (令和6年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	383,739	430,784
1年内返済予定の長期借入金	9,996	9,996
リース債務	58,234	84,481
未払金	23,437	12,846
未払法人税等	25,649	8,794
未払消費税等	34,333	-
未払費用	127,369	109,082
契約負債	56,239	56,983
従業員預り金	8,039	4,526
賞与引当金	18,440	20,110
その他	39,845	43,187
流動負債合計	785,325	780,794
固定負債		
長期借入金	238,338	233,340
リース債務	137,224	206,158
退職給付引当金	76,420	79,814
長期未払金	21,500	21,500
資産除去債務	89,988	90,723
受入保証金	84,620	42,620
繰延税金負債	127,453	96,622
固定負債合計	775,545	770,779
負債合計	1,560,871	1,551,573
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	270,000	270,000
資本剰余金		
資本準備金	13	13
資本剰余金合計	13	13
利益剰余金		
利益準備金	67,500	67,500
その他利益剰余金		
配当準備積立金	96,488	75,263
別途積立金	2,380,000	2,380,000
繰越利益剰余金	283,703	283,005
利益剰余金合計	2,827,692	2,805,768
自己株式	71,755	72,618
株主資本合計	3,025,950	3,003,163
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	341,299	269,469
評価・換算差額等合計	341,299	269,469
純資産合計	3,367,250	3,272,633
負債純資産合計	4,928,121	4,824,206

## (2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)
売上高	1,930,235	1,770,609
売上原価	952,256	858,371
売上総利益	977,978	912,238
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	19,131	29,906
人件費	290,698	332,301
賞与引当金繰入額	17,620	20,110
退職給付費用	3,439	3,393
減価償却費	90,370	88,790
地代家賃	201,309	200,284
水道光熱費	45,042	46,046
修繕費	1,946	2,860
その他	177,880	189,608
販売費及び一般管理費合計	847,439	913,302
営業利益又は営業損失( )	130,538	1,063
営業外収益		
受取利息	1,262	1,326
受取配当金	6,412	8,726
協賛金収入	350	64
その他	1,694	1,465
営業外収益合計	9,720	11,582
営業外費用		
支払利息	-	889
長期前払費用償却	3,034	3,034
その他	2,638	3,230
営業外費用合計	5,673	7,153
経常利益	134,585	3,365
特別利益		
固定資産売却益	116	-
特別利益合計	116	-
特別損失		
固定資産除却損	526	-
特別損失合計	526	-
税引前中間純利益	134,175	3,365
法人税等	23,198	4,063
中間純利益又は中間純損失( )	110,977	698

## (3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前中間純利益	134,175	3,365
減価償却費	95,275	97,612
長期前払費用償却額	3,034	3,034
賞与引当金の増減額( は減少)	130	1,670
退職給付引当金の増減額( は減少)	3,217	3,393
受取利息及び受取配当金	7,675	10,053
支払利息	-	889
固定資産売却損益( は益)	116	-
固定資産除却損	526	-
売上債権の増減額( は増加)	7,320	34,081
棚卸資産の増減額( は増加)	1,530	4,354
その他の流動資産の増減額( は増加)	4,025	28,977
長期前払費用の増減額( は増加)	4,459	1,947
仕入債務の増減額( は減少)	49,095	47,044
未払金の増減額( は減少)	28,144	10,590
未払消費税等の増減額( は減少)	29,212	34,333
未払費用の増減額( は減少)	14,390	18,286
契約負債の増減額( は減少)	7,566	744
その他の流動負債の増減額( は減少)	10,009	2,839
その他	37,750	42,060
小計	291,745	32,078
利息及び配当金の受取額	7,675	10,053
利息の支払額	-	889
法人税等の支払額	7,244	17,529
営業活動によるキャッシュ・フロー	292,176	23,712
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の売却による収入	116	-
有形固定資産の取得による支出	30,213	119,798
無形固定資産の取得による支出	1,135	3,200
投資活動によるキャッシュ・フロー	31,232	122,998
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
借入金の返済による支出	-	4,998
リース債務の返済による支出	33,319	43,550
配当金の支払額	15,919	21,225
自己株式の取得による支出	-	863
財務活動によるキャッシュ・フロー	49,238	70,636
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	211,705	169,923
現金及び現金同等物の期首残高	962,481	1,037,268
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,174,186	867,345

【注記事項】

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前中間会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)
現金及び預金	979,186千円	672,345千円
有価証券	300,000千円	300,000千円
預入期間が3ヶ月超の定期預金	105,000千円	105,000千円
現金及び現金同等物	1,174,186千円	867,345千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和5年6月28日 定時株主総会	普通株式	15,919	30.00	令和5年3月31日	令和5年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和5年11月10日 取締役会	普通株式	15,919	30.00	令和5年9月30日	令和5年12月4日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和6年6月26日 定時株主総会	普通株式	21,225	40.00	令和6年3月31日	令和6年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和6年11月13日 取締役会	普通株式	15,916	30.00	令和6年9月30日	令和6年12月3日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当中間会計期間(自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)

関連会社は、損益等からみて重要性が乏しいと判断し、持分法を適用した場合の投資損益の金額は算出しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	中間損益 計算書計上額
	シネマ	アド	不動産賃貸	計		
売上高						
映画館関連	1,704,202	-	-	1,704,202	-	1,704,202
飲食店関連	71,017	-	-	71,017	-	71,017
看板製作及び広告関連	-	116,095	-	116,095	-	116,095
顧客との契約から生じる収益	1,775,220	116,095	-	1,891,315	-	1,891,315
その他の収入	-	-	38,919	38,919	-	38,919
外部顧客への売上高	1,775,220	116,095	38,919	1,930,235	-	1,930,235
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,775,220	116,095	38,919	1,930,235	-	1,930,235
セグメント利益又は損失( )	125,444	10,583	15,677	130,538	-	130,538

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	中間損益 計算書計上額
	シネマ	アド	不動産賃貸	計		
売上高						
映画館関連	1,509,619	-	-	1,509,619	-	1,509,619
飲食店関連	76,232	-	-	76,232	-	76,232
看板製作及び広告関連	-	145,403	-	145,403	-	145,403
顧客との契約から生じる収益	1,585,851	145,403	-	1,731,255	-	1,731,255
その他の収入	-	-	39,354	39,354	-	39,354
外部顧客への売上高	1,585,851	145,403	39,354	1,770,609	-	1,770,609
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,585,851	145,403	39,354	1,770,609	-	1,770,609
セグメント利益又は損失( )	14,761	3,637	10,059	1,063	-	1,063

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日)
1株当たり中間純利益又は 1株当たり中間純損失( )	209円 14銭	1円 32銭
(算定上の基礎)		
中間純利益又は中間純損失( )(千円)	110,977	698
普通株式に係る中間純利益又は 普通株式に係る中間純損失( )(千円)	110,977	698
普通株式の期中平均株式数(株)	530,637	530,584

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、当中間会計期間は1株当たり中間純損失であり、潜在株式も存在しないため記載しておりません。また、前中間会計期間については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【その他】

第92期(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)中間配当については、令和6年11月13日開催の取締役会において、令和6年9月30日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決定しました。

配当金の総額	15,916千円
1株当たりの金額	30円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	令和6年12月3日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

令和6年11月14日

中日本興業株式会社  
取締役会 御中

有限責任中部総合監査法人

愛知県名古屋市

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 堀江 将仁

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 永谷 晃一

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中日本興業株式会社の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの第92期事業年度の中間会計期間(令和6年4月1日から令和6年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中日本興業株式会社の令和6年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。